

府民生活に重大な影響を及ぼした事故としては、平成13年7月に発生した**宇治浄水場導水管破損事故**。それ以外については、受水市町の協力を得ながら、府民への水の供給に影響を及ぼさない段階で対応。

年月日	内 容	被害 [応急措置]	対 策
H13. 7. 26	宇治浄水場導水管破損 高級鋳鉄管である異形管が破損	断 水 (3日間 約4.6万戸)	別ルートで新導水管(耐震管)を設置(H14年度～H21年度)
H16. 10. 20	乙訓浄水場取水口閉塞 台風23号の影響で大量の土砂流入	— 〔潜水浚渫作業の実施〕	取水柵蓋の構造改良等の対策実施
H16. 10. 30	向日市第2分水向け分水管漏水 JR車輪研削場付近で漏水(電食と推定)	— 〔復旧工事のため一時通行止 掘削し、漏水管の取替え〕	学識経験者の意見を踏まえ、ポリエチレンスリーブによる対策を実施
H19. 1. 14	木津川灯油流出 木津浄水場取水口上流の工場から木津川に灯油流出(事前情報あり)	— 〔宇治浄水場から水運用を実施 粉末活性炭注入による処理 オイルフェンス・オイルマットの設置〕	広域水運用
H24. 2. 7	木津浄水場油臭発生 場内で油臭感知により送水停止(事前情報なし)	— 〔広域水運用により送水管等を洗浄し、油臭水を除去〕	油臭センサー設置
H24. 6. 23	向日市第2分水向け分水管漏水 JR車輪研削場付近で漏水(電食と推定)	— 〔復旧工事のため一時通行止 掘削し、漏水箇所にカバージメントで補修〕	周辺の試掘を行い、電食範囲を確認しながらジョイント・ポリエチレンスリーブによる対策を実施
H30. 6. 18	大阪北部地震 宇治・乙訓浄水場の緊急遮断弁作動により送水停止	— 〔広域水運用により早期の給水再開〕	大阪北部地震での管路被害がない状況を勘案し、緊急遮断弁の動作設定を変更
R元. 6. 21	乙訓浄水場送水に係る異臭 乙訓浄水場からの送水に対する住民からの異臭苦情	— 〔広域水運用により送水管等を洗浄し、異臭除去 粉末活性炭投入による処理〕	官能試験の強化として、3浄水場全てに連続臭気監視装置設置

### 宇治浄水場導水管破損事故 H13.7.26

破損状況



天ヶ瀬ダム湖から宇治浄水場に至るまでの導水管が破損し、3日間・約4.6万戸の生活に支障

破損片



### 木津浄水場油臭発生事故 H24.2.7

洗管作業



水質検査



### 向日市第2分水向け分水管漏水事故 H24.6.23



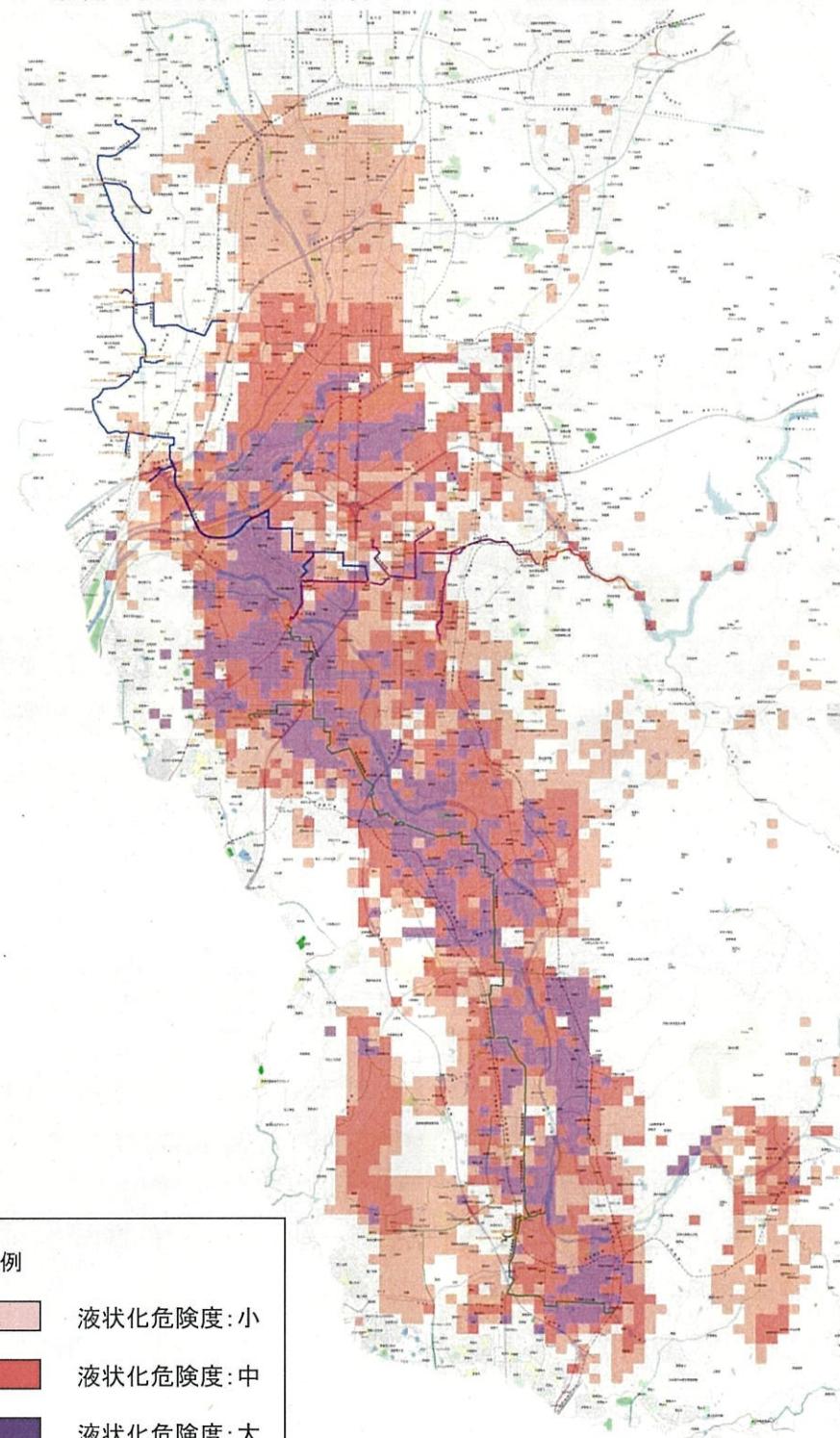
### 大阪北部地震 H30.6.18

緊急遮断弁作動



6  
7  
8  
9  
10  
11 液 状 化 マ ッ プ

— 府営水道管路に最も影響の大きい生駒断層地震によるもの —



1

2

## 管種・継手ごとの耐震適合性

3

－ 水道施設耐震工法指針・解説 2022 より－

4

5

表-参2-1.9 管種・継手ごとの耐震適合性（平成18年度検討）

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

管種・継手	配水支管が備えるべき 耐震性能	基幹管路が備えるべき耐震性能	
	レベル1 地震動に対して、個々に軽微な被害が生じても、その機能保持が可能であること。	レベル1 地震動に対して、原則として無被害であること。	レベル2 地震動に対して、個々に軽微な被害が生じても、その機能保持が可能であること
ダクタイル鉄管 (NS形継手等)	○	○	○
ダクタイル鉄管 (K形継手等)	○	○	注1)
ダクタイル鉄管 (A形継手等)	○	△	×
鉄管	×	×	×
鋼管 (溶接継手)	○	○	○
水道配水用ポリエチレン管 (融着継手) <sup>注2)</sup>	○	○	注3)
水道用ポリエチレン二層管 (冷間継手)	○	△	×
硬質塩化ビニル管 (RRロング継手) <sup>注4)</sup>	○	注5)	
硬質塩化ビニル管 (RR継手)	○	△	×
硬質塩化ビニル管 (TS継手)	×	×	×
石綿セメント管	×	×	×

注1) ダクタイル鉄管 (K形継手等) は、埋立地など要い地盤において一部被害はみられたが、岩盤・汎積層などにおいて、低い被害率を示していることから、良好な地盤においては基幹管路が備えるべきレベル2地震動に対する耐震性能を満たすものと整理することができる。

注2) 水道配水用ポリエチレン管 (融着継手) の使用期間が短く、被災経験が十分ではないことから、十分に耐震性能が検証されるには未だ時間を要すると考えられる。

注3) 水道配水用ポリエチレン管 (融着継手) は、良好な地盤におけるレベル2地震 (新潟県中越地震) で被害がなかった (フランジ継手部においては被害があった) が、布設延長が十分に長いとは言えないこと、悪い地盤における被災経験がないことから、耐震性能が検証されるには未だ時間を要すると考えられる。

注4) 硬質塩化ビニル管 (RRロング継手) は、RR継手よりも継手伸縮性能が優れているが、使用期間が短く、被災経験もほとんどないことから、十分に耐震性能が検証されるには未だ時間を要すると考えられる。

注5) 硬質塩化ビニル管 (RRロング継手) の基幹管路が備えるべき耐震性能を判断する被災経験はない。

備考) ○: 耐震適合性あり

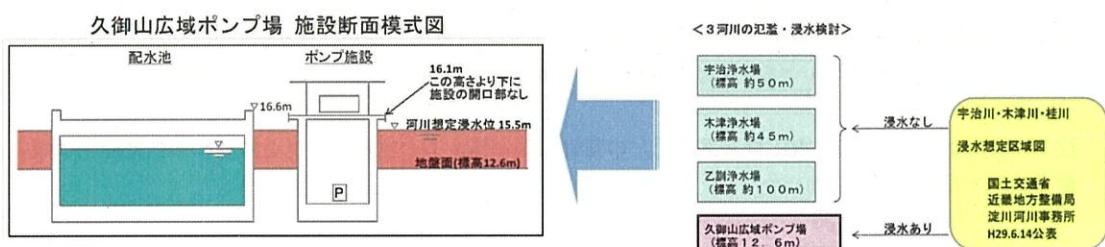
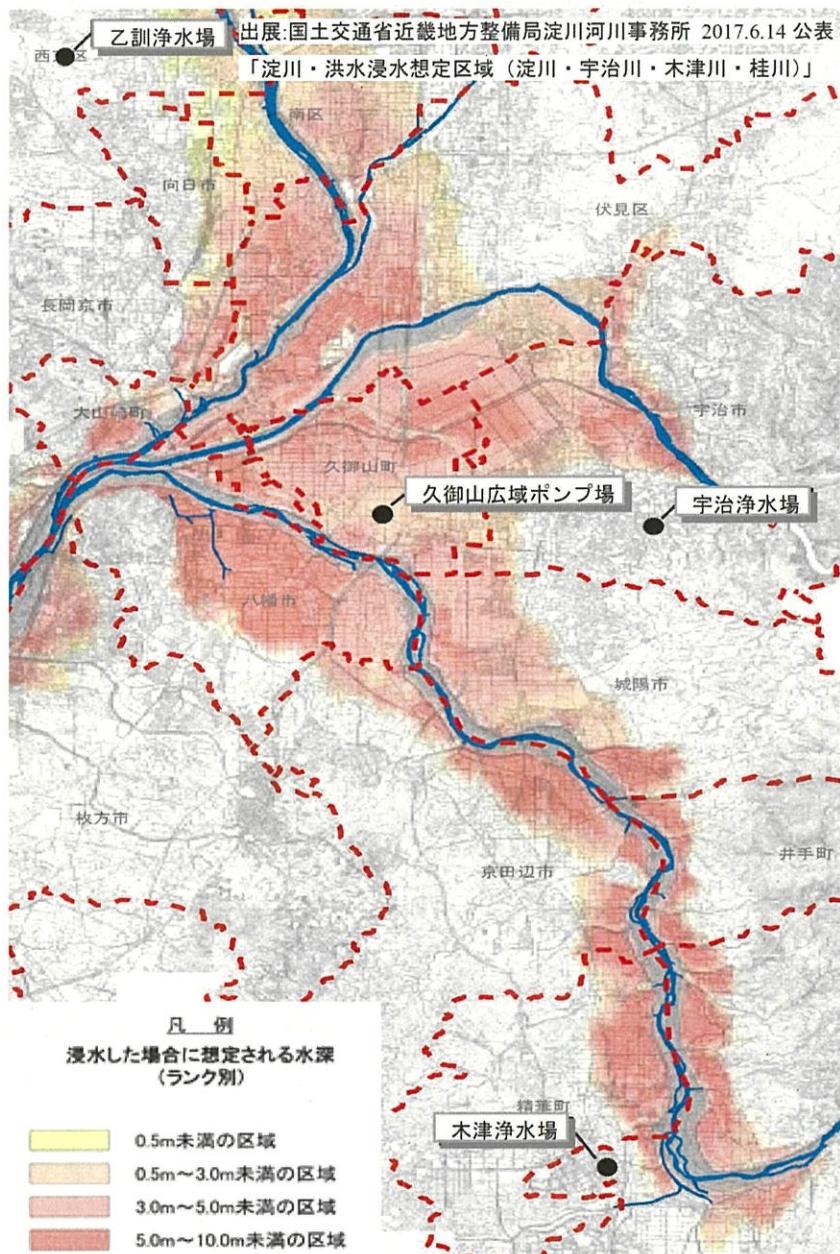
×: 耐震適合性なし

△: 被害率が比較的に低いが、明確に耐震適合性ありとし難いもの

出典 厚生労働省:管路の耐震化に関する検討報告書 (平成26年6月)、2014

## (1) 宇治川・木津川・桂川浸水想定区域図

本編 P20~P22



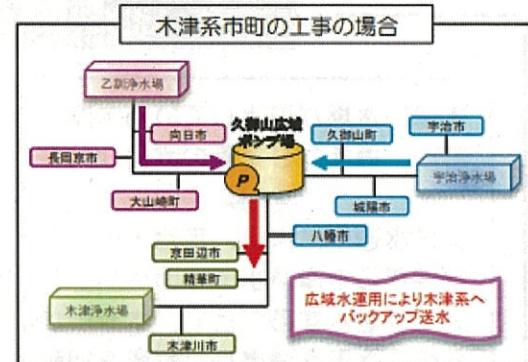
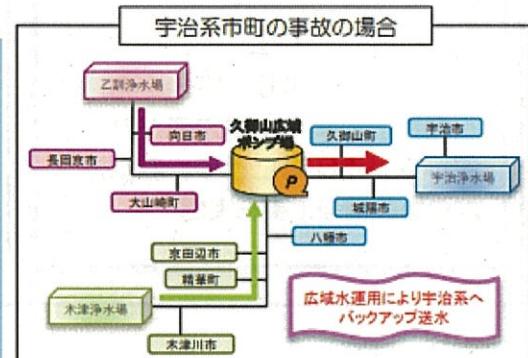
## 受水市町の事故・工事に伴う水運用

受水市町施設の事故発生又は工事実施による自己水能力減少

広域水運用により、バックアップ送水することで、事故時に緊急連絡管も活用し断滅水発生を回避、又は工事を円滑に実施

事例	発生月	事故等の概要
事例1	平成29年1月	配水池への送水管漏水事故が発生したため、広域水運用を行い、自己水停止分を供給
事例2	平成29年1月	配水池からの配水管漏水事故が発生したため、広域水運用を行い、緊急連絡管により直圧給水を実施
事例3	平成30年7月	配水池への送水管漏水事故が発生したため、広域水運用を行い、自己水停止分を供給

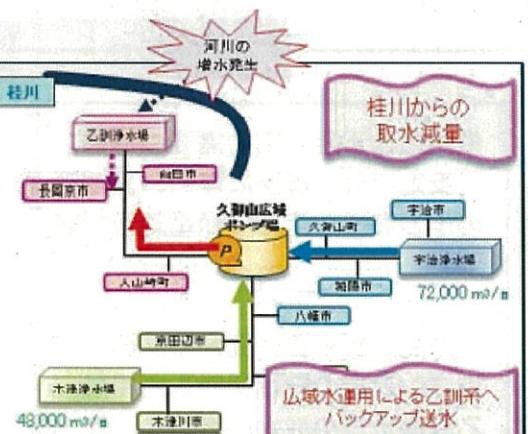
事例	発生月	工事等の概要
事例1	令和3年10月	取水施設の工事のため、広域水運用を行い、自己水能力減少分を供給
事例2	令和3年11月	浄水場の改修工事のため、広域水運用を行い、自己水能力減少分を供給



## 大雨等の影響に伴う水運用

大雨等の影響による桂川の増水により、乙訓浄水場の取水口への土砂が流入し、十分な取水量が確保できない恐れ

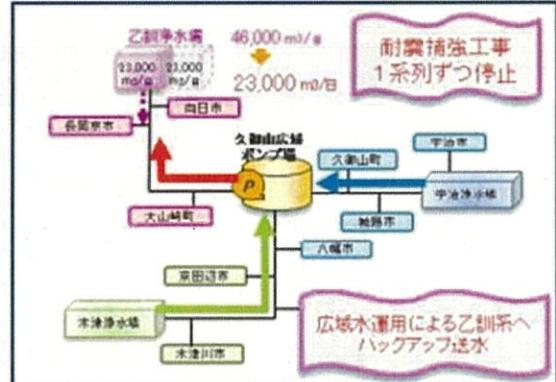
広域水運用により、宇治・木津浄水場から乙訓浄水場方面へバックアップ送水することで、減断水等の影響を回避



### 耐震・更新工事等による施設能力減少時の水運用

乙訓浄水場の沈殿池耐震補強工事は、1系列ごとに停止しないと実施できない

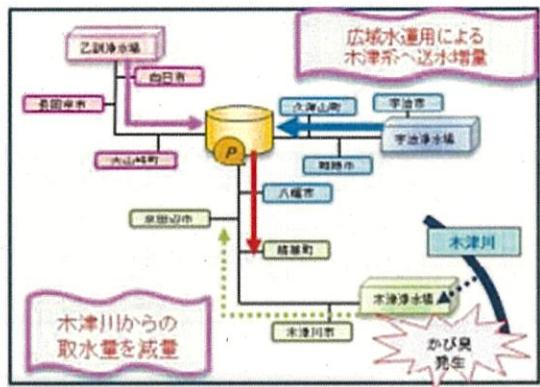
広域水運用により、宇治・木津浄水場から乙訓浄水場方面へバックアップ送水することで、乙訓浄水場の耐震補強工事を実施



### 薬品費削減に向けた水運用

木津浄水場が取水している木津川では、毎年かび臭等の異臭が発生

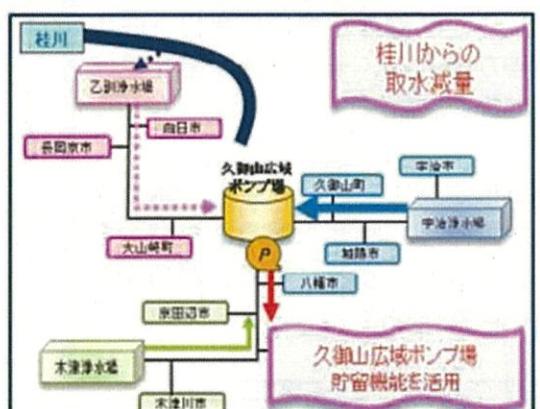
広域水運用により、宇治・乙訓浄水場から木津浄水場方面へバックアップ送水することで、木津川からの取水量を減量し、影響を抑制（粉末活性炭の使用量を低減）



### 節電に伴う水運用

供給力の不足、電力需要の増加、不安定な燃料調達に伴い、夏期等の電力需給逼迫時の節電対応が必要

電力需給ピーク時間帯に久御山広域ポンプ場の貯留機能を活用し、乙訓浄水場の取水の減量など浄水場のピーク電力を削減

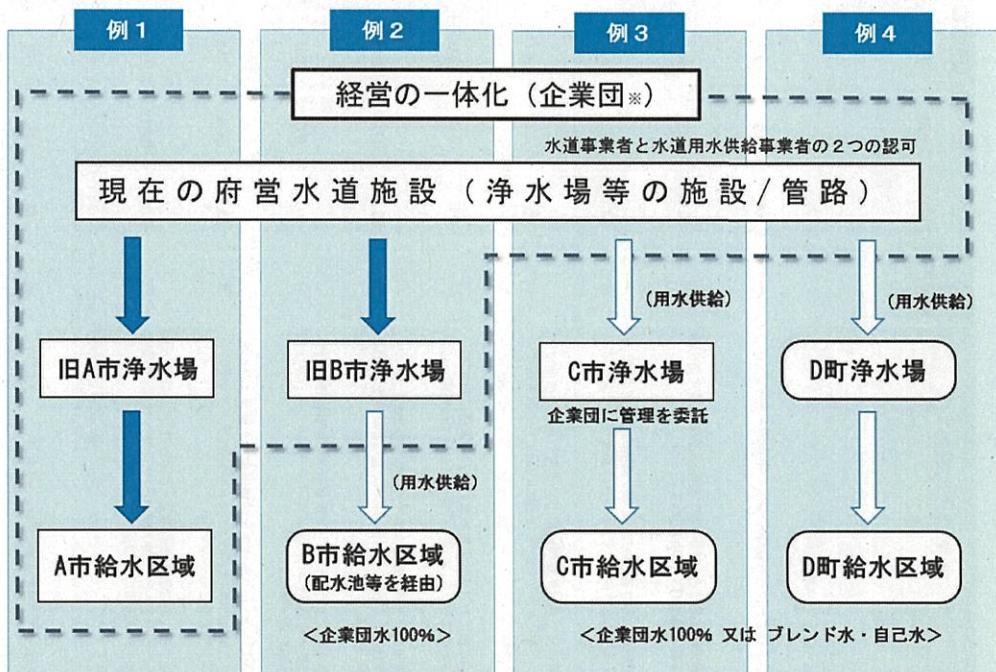


府営水道では、本ビジョンの第3章で示した各取組を通して、管理の一体化や施設の共同化など、実現可能な取組から広域化・広域連携を推進するとともに、並行して経営の一体化も含めた経営形態のあり方について検討を進めることとしています。

受水市町の参画については、管理の一体化や施設の共同化から経営の一体化まで様々な方法があると考えており、地域の実情に応じた最適な参画方法を選択できるよう、複数の選択肢を示しながら検討を進めていくこととしています。

ここでは、その一例として、経営の一体化を行った場合に想定される選択肢を示します。

#### 【経営の一体化を選択した場合の例】



受水市町は最適な参画方法を選択することができる。

市町の選択肢	浄水管理	配水管理	資産の保有と管理	広域化・広域連携の形態
例1 配水まで統合	企業団	企業団	全て企業団が保有管理	経営の一体化
例2 浄水のみ統合	企業団	市町	浄水場のみ企業団が保有管理	施設の共同化
例3 浄水管理を一体化	企業団	市町	保有は市町、浄水場の管理は企業団	管理の一体化
例4 現行どおり	市町	市町	全て市町が保有管理	-

※企業団とは、地方公営企業の経営に関する事務を共同処理する一部事務組合（地方公共団体の組合）のことをいいます。

企業団は、企業長を長とする執行機関の他、企業団の議会や監査委員を設置し、その運営を行います。（地方自治法第284条、地方公営企業法第39条の2）

第5章・1 開選

(1) 水道事業ガイドラインに基づく業務指標の推移

本編 P62

目標分類区分	番号	業務指標	算定式	業務指標の解説	望ましい方向	実績(過去5ヵ年)			他府県水道用水供給事業(R1)								
						H29	H30	R1	R2	R3	データ数	平均値					
<b>A) 安全で良質な水</b>																	
<b>運営管理</b>																	
<b>1) 水質管理</b>																	
A101	平均残留塩素濃度 (mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定期回数	給水栓における残留塩素濃度の平均値を示す。	—	0.4	0.4	0.7	0.5	0.4	77	0.56	0.50	1.07	0.20			
A102	かび臭物質濃度水質基準比率(%)	最大かび臭物質濃度/水質基準値×100	給水栓における2種類のかび臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を示す。	低	60.0	20.0	60.0	40.0	20.0	83	14.4	11.7	55.0	0.0			
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%)	( <sup>1</sup> 総トリハロメタン濃度/ <sup>2</sup> 給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の一つ。	低	43.7	43.7	38.3	47.0	43.7	85	23.0	23.6	56.0	0.0			
A104	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%)	( <sup>1</sup> 給水栓の有機物濃度/ <sup>2</sup> 給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における有機物(TOC)濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の一つ。	低	31.1	32.2	30.0	31.1	32.2	85	24.1	23.3	48.9	0.0			
A105	重金属濃度水質基準比率(%)	( <sup>1</sup> 給水栓の当該重金属濃度/ <sup>2</sup> 給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の一。	低	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	85	0.9	0.0	20.0	0.0			
A106	無機物質濃度水質基準比率(%)	( <sup>1</sup> 給水栓の当該無機物濃度/ <sup>2</sup> 給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の味、色など正常に対する指標の一つ。	低	28.3	31.7	30.0	30.0	31.7	85	21.5	20.0	51.7	2.7			
A107	有機化学物質濃度水質基準比率(%)	( <sup>1</sup> 給水栓の当該有機化学物質濃度/ <sup>2</sup> 給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の一つ。	低	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80	0.0	0.0	2.5	0.0			
A108	消毒副生成物濃度水質基準比率(%)	( <sup>1</sup> 給水栓の当該消毒副生成物濃度/ <sup>2</sup> 給水栓数)/水質基準値×100	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、厚水の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の一つ。	低	26.7	24.4	23.3	23.3	24.4	85	25.4	25.6	76.7	0.0			
A109	農薬濃度水質管理目標比率(%)	$\max \sum (G_i / (\text{各定期検査時各農薬濃度}) / G_i) / (\text{各農薬の目標値})$	給水栓における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の一つ。	低	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	17	0.0045	0.0000	0.1	0.0			
<b>2) 施設管理</b>																	
A201	原水水質指標(項目)	原水水質指標項目数	原水で何項目を調査しているかを示す。	高	78	79	79	79	79	21	121	88	249	28			

目標分類区分	番号	業務指標	算定式	業務指標の解説	望ましい方向	実績(過去5カ年)			他府県水道用水供給事業(R1)		
						H29	H30	R1	R2	R3	データ数
<b>3) 事故災害対策</b>											
	A301	水源の水質事故数 (件)	年間水源水質事故件数	年間の水源の有害物質(油・化学物質の流出など)による水質汚染の回数を示す。	低	0	0	1	0	0	49.00
	A302	粉末活性炭処理比率 (%)	(年間)粉末活性炭処理水量/年間淨水量×100	粉末活性炭処理を行った水量の年間割合を示す。废水質の見直しの指標である。	低	11.9	18.5	25.7	16.9	18.5	29.46
<b>B) 安定した水の供給</b>											
運営管理											
1) 施設管理											
	B104	施設利用率(%)	(一日平均給水量/一日給水能力)×100	一日平均給水量の一日給水能力に対する割合を示す。水道施設の稼動率を絶対的に判断する指標。	高	67.1	71.4	66.0	67.9	71.4	64.6
	B105	施設最大稼働率(%)	(一日最大給水量/一日給水能力)×100	一日最大給水量の一日給水能力に対する割合を示す。水道事業の施設効率を判断する指標の一つ。	高	74.3	83.2	72.7	75.1	83.2	87
	B106	負荷率(%)	(一日平均給水量/一日最大給水量)×100	一日平均給水量の一日最大給水量に対する割合を示す。水道事業の施設効率を判断する指標の一つ。	高	90.2	85.8	90.7	90.5	85.8	87
	B108	管路点検率(%)	(点検した管路延長/管路延長)×100	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行割合を示す指標の一つ。	高	94.6	94.5	94.6	94.5	94.5	19
	B109	バルブ設置数(%)	(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	バルブ設置数に対する年間に点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行割合を示す指標の一つ。	高	9.1	9.0	9.1	9.0	9.0	20
	B110	漏水率(%)	(年間漏水量/年間配水量)×100	年間漏水量に対する漏水量の割合を示すもので、事業効率を表す指標の一つ。	低	0.2	0.0	△ 0.1	0.1	0.0	86
	B111	有効率(%)	(年間有效水量/年間配水量)×100	年間配水量に対する年間有效水量の割合を示すもので、事業効率を表す指標の一つ。	高	99.8	100.0	100.1	100.1	100.0	88
	B112	有取率(%)	(有吸水量/給水量)×100	年間の配水量に対する有吸水量の割合を示すもので、水道施設を通じて供給される水量が、どの程度吸収につながっているかを表す指標の一つ。	高	99.8	100.0	100.1	100.1	100.0	88
	B113	配水池貯留能力(日)	配水池貯留容量/日平均配水量	一日平均配水量に対する配水池貯留容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表す指標の一つ。	-	0.41	0.38	0.42	0.40	0.38	67
	B117	設備点検実施率(%)	(点検機器の合計数/機器・電気・計測機器の合計数)×100	機械・電気・計測機器に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表す指標の一つ。	高	25.8	40.8	33.2	43.0	40.8	21

目標分類区分	番号	業務指標	算定式	業務指標の解説	望ましい方向	実績(過去5カ年)			他府県水道用水供給事業(R1)		
						H29	H30	R1	R2	R3	データ数
<b>2) 事故災害対策</b>											
B201	浄水場事故割合(件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	直近10年間ご浄水場が事故で停止した件数を一箇所当たる割合として示すものであり、施設の信頼性を表す指標の一つ。	低	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20	0.9
B204	管路の事故割合(件/100km)	管路の事故件数 / (管路総延長×100)	1年間ににおける事故件数と、配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数で割り算したものであり、管路の健全性を表す指標のひとつ。	低	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	88	0.2
B205	基幹管路の事故割合(件/100km)	(基幹管路の事故件数 / 基幹管路総延長) × 100	年間の幹線管路の事故(管裂・抜け出し・漏水など)が幹線管路総延長100km当たり何件あるかを示す。	低	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	88	0.3
B206	鉄製管路の事故割合(件/100km)	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路総延長/100)	鉄製管路で発生した年間の事故件数の鉄製管路延長100kmに対する事故件数を示す。	低	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20	0.3
B207	非鉄製管路の事故割合(件/100km)	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路総延長/100)	非鉄製管路で起きた年間の事故件数の非鉄製管路延長100kmに対する事故件数を示す。	低	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11	0.0
B210	災害対策訓練実施回数(回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機感活性を表す指標の一つ。	高	4	2	4	2	2	91	6
<b>3) 環境対策</b>											
B301	配水量 1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量(kWh/m <sup>3</sup> )	全施設の電力使用量 / 年間配水量	取水から給水栓までの水を送水するまでに要した電力消費量を示す。多くは送水・配水のための電力量で、地形的条件によって左右される。	低	0.27	0.27	0.28	0.28	0.27	88	0.37
B302	配水量 1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー(Eネルギー)(MJ/m <sup>3</sup> )	全施設での総エネルギー消費量 / 年間配水量	取水から給水栓までの水を送水するまでに要した消費エネルギー量を示す。多くは送水・配水のための電力量で、地形的条件に左右される。	低	2.55	2.70	2.73	2.83	2.70	87	3.74
B303	配水量 1m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量(g·CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> )	[地二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量 / 年間配水量] × 10 <sup>6</sup>	配水した水1m <sup>3</sup> 当たり水道事業として毎の二酸化炭素排出量を示す。排出したか示す。	低	127	121	131	127	121	87	177
B304	再生可能エネルギー利用率(%)	(再生可能エネルギーの電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100	水道事業の中で行っている再生可能エネルギーの使用量の全施設で使用しているエネルギー使用量に対する割合を示す。コスト・停電対策とも関係が深い。	高	2.57	1.59	2.86	2.45	1.59	87	1.692
B305	淨水発生土の有効利用車(%)	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	淨水場で発生する土を埋め立てなど障害物に対する割合を示す。	高	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	71	76.5
B306	建設副産物のリサイクル率(%)	(リサイクルされた建設副産物排出量 / 建設副産物全量) × 100	水道工事で発生する土、アスファルト・コンクリートなどを廃棄処分せず再利用している量の全建設副産物量に対する割合を示す。	高	21.7	84.3	100.0	99.9	84.3	62	60.2

目標分類区分	番号	業務指標	算定式	業務指標の解説	望ましい方同	実績(過去5カ年)				他府県水道用水分供給事業(R1)					
						H29	H30	R1	R2	R3	データ数	平均値	中央値		
<b>施設整備</b>															
4)施設管理	B401	ダクトイル鉄管・鋼管車(%)	〔ダクトイル鉄管延長×鋼管延長〕/管路総延長×100	鉄製の水道管であるダクトイル鉄管と鋼管の延長の比率を示す。一般に鉄製水道管は信頼性が高いとされる割合を示す。	高	99.9	100.0	100.0	100.0	88	98.5	100.0	100.0	56.9	
	B402	管路の新設率(%)	新設管路延長/管路総延長×100	年間で新設した管路延長に対する割合を示す。	—	0.00	0.00	0.11	0.00	0.00	88	1.52	0.00	100.00	0.00
5)施設更新	B501	経年化浄水施設率(%)	法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	法定耐用年数を超えた浄水施設能力が多いほど古い施設が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。	低	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	84	1.0	0.0	57.1	0.0
	B502	法定耐用年数超過設備率(%)	法定耐用年数を超える電気・機械設備等の合計数/電気・機械設備の総数)×100	法定耐用年数を超えた電気・機械設備等の総数に対する割合を示す。この値が多いほど古い施設が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。	低	41.8	46.4	50.3	47.1	46.4	86	49.7	50.5	100.0	0.0
	B503	経年化管路率(%)	法定耐用年数を超えた管路延長×100	法定耐用年数を超えた管路延長に対する割合を示す。この値が多いほど古い管路が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。	低	15.0	20.3	24.3	20.3	20.3	82	27.5	10.3	100.0	0.0
	B504	管路の更新率(%)	更新された管路延長/管路総延長×100	年間で更新した管路延長に対する割合を示す。この値が少ないほど古い管路をすべて更新するのに必要な年数を示す。	高	2.96	0.00	0.00	2.59	0.00	86	0.33	0.00	12.27	0.00
	B602	浄水施設耐震率(%)	耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設延長×100	耐震対策の施されている浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設延長に対する割合を示す。	高	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	82	46.8	40.3	100.0	0.0
	B603	ポンプ所の耐震化率(%)	耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力)×100	耐震対策の施されているポンプ所能力に対する耐震能率を示す。	高	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	72	58.4	83.4	100.0	0.0
	B604	配水池耐震施設率(%)	耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	耐震対策がなされている配水池容量に対する割合を示す。	高	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	59	71.7	89.8	100.0	0.0
	B605	管路の耐震化率(%)	耐震管延長/管路総延長×100	多くの管路のうち耐震性のある割合と着手により構成された管路延長に対する耐震率の延長を示す。	高	46.8	50.3	46.9	50.3	50.3	88	33.0	31.1	100.0	0.0
	B606	基幹管路の耐震率(%)	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	基幹管路に対する耐震率の延長を示す。そのため、地震災害における基幹管路の安全性信頼性を表す指標の一つ。	高	46.8	50.3	46.9	50.3	50.3	88	33.0	31.1	100.0	0.0
	B608	停電時配水量確保率(%)	全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すものであり、災害時・立候停電時における危機対応力を表す指標の一つ。	高	107.8	140.1	109.6	106.4	140.1	20	69.5	63.4	189.3	0.0
	B609	薬品備蓄日数(日)	平均薬品貯蔵量/一日平均使用量	净水場で使う薬品が一日平均使用量に対して何日分貯蔵しているかを示す。薬品の半分がない範囲で余裕を持つことがあります。	—	31.9	23.4	27.0	26.3	23.4	84	26.2	24.4	89.0	3.3
	B610	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	净水場で使う半分以上で使うことができる燃料の半分がない範囲で余裕を持つことがあります。	—	1.4	1.5	1.6	1.6	1.5	72	4.5	0.9	210.0	0.0

目標分類区分	番号	業務指標	算定式	業務指標の解説	望ましい方向	実績(過去5カ年)			他府県水道用水供給事業(R1)							
						H29	H30	R1	R2	R3	データ数					
<b>C) 健全な事業管理</b>																
<b>財務</b>																
<b>1) 健全経営</b>																
C101	営業収支比率(%)	(営業収益 - 受託工事収益)/営業費用 × 100	営業収益の営業費用に対する割合を示す。収益が収支回っていることから望ましい。	高	106.4	114.4	104.4	111.2	114.4	82	108.9	106.1	176.5	53.8		
C102	経常収支比率(%)	[(営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)] × 100	営業収益の営業費用に対する割合を示す。100%以上であることが望ましい。	高	103.6	114.3	103.7	110.9	114.3	82	117.7	115.1	175.0	89.9		
C103	純収支比率(%)	(純収益/純費用) × 100	純収益の純費用に対する割合を示す。100%以上であることが望ましい。	高	102.0	114.3	103.7	37.1	114.3	82	115.3	113.7	175.0	29.4		
C104	累積欠損金比率(%)	「累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益)」× 100	累積欠損金の受託工事収益を除いた営業収益に対する割合を示す。累積欠損とは、営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できずに、複数年度にわたり繰り越したものである。0%であることが望ましい。	低	18.7	0.0	13.2	19.7	0.0	82	13.8	0.0	508.4	0.0		
C105	総入金比率(収益の取扱い区分)(%)	(損益勘定繰入金 / 収益の収入) × 100	損益勘定繰入金の収益的収入に対する割合を示す。水道事業の経営状況の健全性、効率性を示す指標の一つ。低い方が算定の原則に則っているといえる。	低	1.3	0.1	0.5	0.3	0.1	82	0.8	0.0	23.0	0.0		
C106	総入金比率(資本的収入区分)(%)	(資本勘定繰入金 / 資本的収入) × 100	資本的勘定繰入金の資本的収入に対する割合を示す。水道事業の経営状況の健全性、効率性を示す指標の一つ。低い方が会計簿算定の原則に則っているといえる。	低	14.7	29.7	17.6	20.3	29.7	69	28.3	14.7	100.0	0.0		
C107	職員一人当たり給水収益(千円/人)	(給水収益 / 職員数) × 1,000	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。	高	85.328	85.818	86.958	79.328	85.818	84	112.293	92.426	606.600	0		
C108	給水収益に対する職員給与費の割合(%)	(職員給与費 / 給水収益) × 100	給水収益に対する割合を示す。水道事業の効率性を分析するための指標の一つ。	低	9.6	9.4	9.9	9.7	9.4	82	10.5	9.4	40.7	2.4		
C109	給水収益に対する企業債利息の割合(%)	(企業債利息 / 給水収益) × 100	給水収益に対する割合を示す。水道事業の効率性及び財務安全性を分析するための指標の一つ。	低	10.5	6.6	8.9	7.8	6.6	82	5.4	4.2	28.2	0.0		
C110	給水収益に対する減価償却費の割合(%)	(減価償却費 / 給水収益) × 100	減価償却費に対する割合を示す。水道事業の効率性を分析するための指標の一つ。	低	58.1	48.3	57.0	52.9	48.3	82	51.3	48.2	113.7	4.0		
C111	給水収益に対する企業償還資金の割合(%)	(企業償還資金 / 給水収益) × 100	企業償還資金に対する割合を示す。企業償還資金が経営に与える影響を分析するための指標。	低	38.9	37.2	43.1	43.6	37.2	82	21.0	17.4	80.8	0.0		
C112	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	(企業債残高 / 給水収益) × 100	企業債残高の給水収益に対する割合を示す。企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。	低	587.2	542.0	601.6	594.2	542.0	82	312.7	225.2	3188.1	0.0		
C113	料金回収率(給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合)(%)	(料金回収率 / 給水原水面積) × 100	料金回収率の給水原水面積に対する割合を示す。水道事業の経営状況の健全性を示す指標の一つ。料金回収率が料金の費用が料金収入以外の収入で補われていることを意味する。	高	102.2	115.0	103.1	111.1	115.0	82	116.7	114.1	175.8	67.1		
C114	供給単価(円/m <sup>3</sup> )	給水収益 / 有収水量	有収水量 1m <sup>3</sup> 当たりに亘って、どれだけの収益を得ているかを示す。水道事業の収益が少ないときは、単純に金額だけで判断することは難しい。	低	111.3	113.1	112.8	111.8	113.1	88	93.1	91.5	298.0	0.0		

目標分類区分	番号	業務指標	算定式	業務指標の解説	実績(過去5カ年)					他府県水道用水供給事業(R1)					
					里ぼし い方向	H29	H30	R1	R2	R3	データ数	平均値	中央値		
	C115	給水原価(円/m <sup>3</sup> )	[経常費用]/{(受託工事費+材料費及び不用品売却原価+附帯事業費+固定資産引当金残入)×有収水量}	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかりいるのかを示す。給水原価は水源、原水水質など、水道事業環境に依存するため、給水原価の標準化は困難である。また、管渠の優劣を判断することは難しい。	低	108.9	98.3	109.4	100.6	98.3	88	82.7	76.6	298.1	0.0
	C118	流动比率(%)	(流动資産/流动負債)×100	流动資産の流动性に対する割合を示す。民間企業の資金分析でも使用される指標で、水道事業の財務状況をみる指標。100%以上で高い方が安全性が高い。	高	92.5	157.5	97.7	114.2	157.5	84	983.9	400.3	7916.8	-14.0
	C119	自己資本構成比率(%)	[(資本金+剰余金+評価益+評価損+益当資本合計)]×100	自己資本金と剰余益の合計額の比率を示す指標の一つ。高い方が明確な安全性がある。	高	58.5	58.9	60.0	56.4	58.9	85	79.3	82.4	100.0	34.3
	C120	固定比率(%)	固定資産/(自己資本金+剰余金+評価差額など+評価益)×100	固定資産の自己資本金と剰余益の合計額に対する割合を示す。自己資本がどの程度固定資産に対する割合であるかを見る指標。100%以下であれば、固定資本への投資が資本の体内に取まっていることになり、財務面で安定的である。	低	161.8	159.0	156.5	165.2	159.0	85	110.1	105.9	243.3	27.5
	C121	企業償還元金対減価償却費比率(%)	(企業償還元金/当年度減価償却費)×100	企業償還元金の当年度減価償却費に対する割合を示す。按下資本の回叡と再投資との間のバランスを見出し、投下資本の回叡と再投資との間にバランスを見出せば、100%を超えると再投資を行ったうえで企業償還元金に繋がることになるため、100%以下であると財務的に安全といえる。	低	80.4	91.3	89.5	97.4	91.3	82	36.2	52.4	235.3	-1,268.7
	C122	固定資産回転率(%)	(営業収益-受託工事収益)/[販売固定資産+期末固定資産/2]	受託工事収益を除した営業収益の年度平均の固定資産額に対する割合を示す。固定資産が期間中に営業収益によって何回回収されたいを示すものであり、固定資産の活用の状況を見たための指標。	高	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	85	0.10	0.07	0.96	0.00
	C123	固定資産使用効率(%)	(給水量/有形固定資産)×10,000	給水量の有形固定資産に対する直角(m <sup>3</sup> /10000円)、大きいほど損失が少ないと意味する。	高	8.3	9.1	8.6	8.6	9.1	85	17.3	10.1	230.8	0.0
組織・人材															
2) 人材育成															
	G201	水道技術に関する資格取得度(件/人)	職員が取得している法定資格を示す。職務として必要な資格を取ることにより職員の資質向上を図る。	高	129	1.38	1.15	1.13	1.38	21	3.39	3.28	5.6	1.2	
	G202	外部研修時間(時間)	(職員が外部研修を受けた時間) / 全職員数	職員1人当たりの外部研修を受けた時間数を示す。職務に因る研修を受けることにより職員の資質の向上を図る。	高	16.0	9.4	17.2	5.4	9.4	21	14.1	14.0	25.5	4.43
	G203	内部研修時間(時間)	(職員が内部研修を受けた時間) / 全職員数	職員1人当たりの内部研修を受けた時間数を示す。職務に因る内部研修を受けることにより職員の資質の向上を図る。	高	3.6	1.6	2.3	1.7	1.6	21	10.3	7.0	36.5	0
	G204	技術職員率(%)	(技術職員総数 / 全職員数) × 100	技術職員総数に対する割合を示す。技術的業務の全職員に対する割合が重くなっている現状と判断が深い。	一	80.4	80.9	79.2	82.6	80.9	84	63.5	65.2	100.0	0.0
	G205	水道業務経験年数度(年/人)	全職員の水道業務経験年数 / 全職員数	職員が平均何年水道業務に携わっているかを示す。他の水道事業者との比較が難しい。	高	9.3	11.7	11.3	11.7	9.1	13.8	15.0	30.0	0.0	

※上記に掲載のない指標については、(公社)日本水道協会が水道事業者等のホームページ等調査でまとめた一覧表から集計している。  
※上記に掲載のない指標については、(公社)日本水道協会が水道事業者等調査でまとめた一覧表から集計している。

1

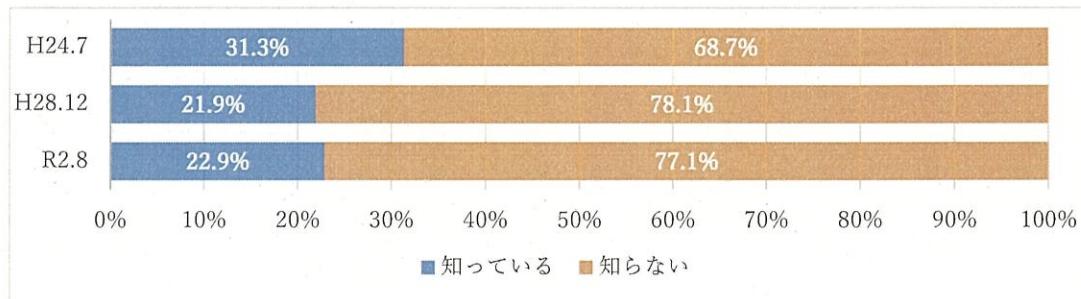
2 1次ビジョンの計画期間内の調査結果の変動状況

3

## 4 ◆ 府営水道について

5 Q. 京都府が水道事業を行い、府南部の10市町に水を供給していることを知っていますか。

6 ⇒認知度は低い

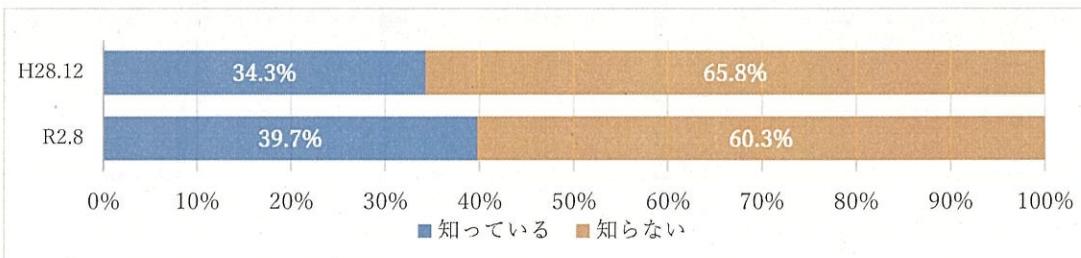


7

8 [府営水道を知っている229人への質問]

9 Q. 府営水道では、宇治、木津、乙訓の3浄水場により給水を行っています。平成26  
10 年3月には、その3浄水場を送水管で接続する事業が完成したことで、浄水場間の相互  
11 バックアップができるようになり、災害・事故時等にも一層、安心で安全な給水が可能  
12 になりました。このような取り組みをご存じですか。

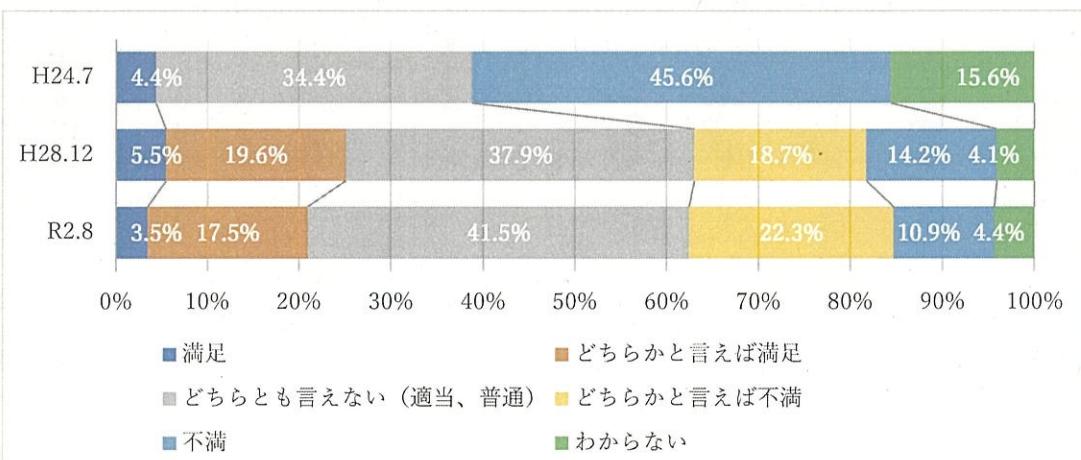
13 ⇒府営水道の安心安全への取組の認知度は低い



14

15 Q. 府営水道について総合的にどう思いますか。

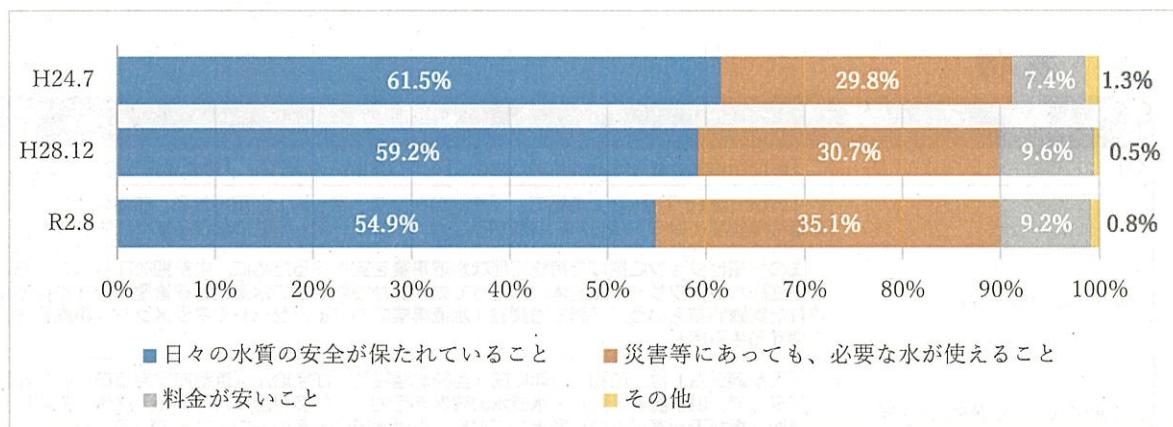
16 ⇒6割以上が不満を感じていない



1 ◆ 今後の水道事業に関して

2 Q. 今後の水道事業について一番大切と感じていることは何ですか。

3 ⇒安心・安全な水が平時も災害時も使えること



4 【住民意識調査概要】

5 ・調査概要 インターネットリサーチ会社に登録したモニターの回答を集計

6 ・回答者 受水10市町の人口比に応じたモニター(1,000人)

7 R2.8調査：宇治市266人、城陽市110人、向日市82人、長岡京市118人、  
8 八幡市104人、京田辺市108人、木津川市(旧木津町)113人、大山崎町23人、  
9 久御山町23人、精華町53人